



道の機構改革に思う

会長 吉田 信

堀知事は、かねて計画だった機構改革を6月1日から実施すると発表した。道医と直接関連する部分としては、保健環境部の保健・医療部門と生活福祉部の福祉・医療に係る部門とを合併した“保健福祉部”の新設がある。また、部の下に局において、保健・医療・福祉の横断的連携を図る事が目的だと説明されている。

未曾有の少子・高齢社会の到来を目前に控え、保健・医療・福祉の連携を強化する為には、所謂タテワリの弊害を極力排除しなければならない事はいうまでもない。しかし、部の段階での併合は果して不可欠なのだろうか。従来の役割分担を確実に守りながら、横の連携にも絶えず気を配る事によっても目的を果す事は出来るはずである。殊に、この合併原案は医療担当者ぬきの「民間フォーラム」の諮問答申を受けて立案したとの事であり、道医としては1年前から反対の意思を表示して来たところである。この間、堀知事も8月6日に直接お会いして、当方の意見を申し上げ、今後、医学・医療にかかわる問題については事前にご相談願いたいと申し上げておいた経緯がある。(道医報第863号、H8.8.16発行)参照。

その後、自民党道議会議員にも同様の趣旨を説明し、当方の意見実現につき協力方ご依頼申し上げたところ、自民党では野党の立場で働きかけて頂いた。しかし、容易に結論は出ず、今年に入り一連の懸案事項が一段落つきそうになって、人事の刷新と共に機構改革を実施する機運となって来たようである。新年度に入り、道医に意向聴取もあって、5月28日の道新によれば、“新保健福祉部長には技監の田村正秀氏をあて道医に配慮した”

と報道された。

保健・医療・福祉の連携強化は今更論ずるまでもない。今国会で審議中の介護保険法案も、今回継続審議になったとしても、次回は必ず成立するであろう。この介護保険における介護認定の問題、ケアプランの導入など新しい保健福祉部所管の重要テーマがある。また昨今、再流行している〇157その他の感染症の多発など、医学的判断をもってするマネージメントが不可欠な状況にあることは間違いない。従って保健福祉部の部長には医師が任命されなければならないと思う。

さらに、今回は先送りされた保健所再編の問題がある。この事について「民間フォーラム」の原案では、保健所と土木現業所とを各市庁の下におくという。しかし、これは頂けない。保健・医療については既に「総合医療協議会(小職が会長)」において21医療圏を設定して各圏域毎のプランに基づいて動いているのである。何故単なる支庁単位でやろうとするのか理解に苦しむ。なお、保健所及び新設された各保健センターも、保健福祉部長の場合と同様、医学的判断が欠かせない部門であり、必ず医師自身がリーダーシップを発揮してマネージメントしなければならないと思う。

ところで先日、衛生学の教授とこの事が話題となった時、最近若い医師で保健・福祉行政への関心が高くなって来ているとの事であり、大変心強く感じた。古人曰く「小医は病を医し、中医は人を医し、上医は国を医す」と。今後、行政の専門家での育成につとめねばなるまい。そして、医師の心と技術をもった行政マンが、田村部長に続いて輩出するよう強く望むところである。